平成２７年（フ）第１０１号
東京都江東区大島１丁目１番13―201号、破産手続開始決定時の住所大阪府和泉市いぶき野３丁目６番３―204号
破産者　長谷川徳雄
1　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
2　一般調査期日　平成28年４月25日午後１時30分
平成28年２月４日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第８０号
北海道上川郡下川町幸町161番地
破産者　松井　節子
1　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
2　一般調査期日　平成28年５月19日午後２時
平成28年２月５日　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６３号
沖縄県名護市字宇茂佐1571番地
破産者　有限会社東緑化開発
1　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
2　一般調査期日　平成28年５月11日午前10時
平成28年２月３日
那覇地方裁判所民事第３部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３９号
北海道滝川市泉町１丁目８番23号　泉町１丁目ハイツ　２号室
破産者　中嶋　了太
1　期日　平成28年３月24日午後２時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年２月４日
札幌地方裁判所滝川支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第８１号
山口県岩国市平田６丁目23番５－９号
破産者　池見　浩三
異議申述期間　平成28年３月17日まで
平成28年２月５日　山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第８２号
山口県岩国市平田６丁目23番５－９号
破産者　池見　加代
異議申述期間　平成28年３月17日まで
平成28年２月５日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２０７４号
東京都港区西新橋２丁目11番９号
清算株式会社　株式会社ミタ・ストア
代表清算人　大竹　敏幸
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２０１１号
東京都中央区京橋１丁目14番５号
清算株式会社　ＣＤＳコンストラクショングループ株式会社
代表清算人　鹿納　達也
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第４号
愛媛県今治市古国分２丁目３番17号
清算株式会社　テイワイサービス株式会社
代表清算人　黒田　祐弘
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所今治支部

再生計画認可

平成２７年（再）第４５号
東京都中央区日本橋本石町４丁目４番20号
再生債務者　株式会社みらい
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年２月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１号
島根県松江市浜乃木２丁目10番52号
再生債務者　株式会社島根県農協印刷
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年２月３日　松江地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２７年（再）第１９号
札幌市中央区大通西19丁目２番地１
再生債務者　株式会社カネトモ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第２０号
北海道釧路市末広町２丁目18番地
再生債務者　株式会社ケーユー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４号
和歌山県橋本市東家１丁目２番24号（開始決定時の本店所在地　大阪府堺市中区陶器北255番地１）
再生債務者　株式会社宮内組
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成28年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再）第１３号
大阪市北区西天満６丁目２番14―401号（開始決定時の住所　大阪市住之江区浜口西１丁目13番３号）
再生債務者　株式会社ＳＰ管理（旧商号真生印刷株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第８３９号
東京都杉並区西荻北２―25―４―205
再生債務者　中田　一雄
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１８号
群馬県高崎市片岡町３丁目2166番地３観音山ハイツ406号
再生債務者　塚越　貞夫
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年３月30日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（再イ）第８１９号
東京都江東区三好２―13―３成川ビル４Ｂ
再生債務者　伊藤　智彦
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第９号
東京都昭島市福島町1011―14―301
再生債務者　上岡　一幸
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第１６号
東京都台東区花川戸２―16―８―402
再生債務者　山内　泰士
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月16日から平成28年４月６日まで
東京地方裁判所民事第20部